

障害者の社会参加のための包括的支援の可能性と課題 —エジプト・ダミエッタ県の NGO を事例に—

日本福祉大学大学院国際社会開発研究科 細見 浩子

世界の人口の約 1 割が障害者で、世界の貧困層の約 3 割が障害者であるといわれている。障害者が社会参加を果たし、社会へ包摂・統合されることは世界の貧困削減のためにも重要な課題である。

障害者の社会参加には狭義の意味での医療的リハビリテーションによる機能的な回復・維持のみならず社会的な保障や教育が必要不可欠である。それぞれ異なる分野ではあるが同じ対象者にアプローチする医療・福祉・教育は、障害のあるなしに関わらず、人々の生活に欠かすことができない。特に、途上国では身体の機能のみではなく、貧困や教育の不足、さらに彼らの文化的な背景に基づいたジェンダー格差や差別などの問題が複雑に絡み合っており、1 分野からのみの支援を行うのでは不十分で、生活の改善には結びつかない。そのため、障害者が抱えている問題を解決するためには、地域にある様々な社会資源の活用、医療・福祉・教育といった異なる分野の連携に加えて、差別や不平等のない社会作りのために住民の参加やプログラムの普遍性といった構成要素を含んだ包括的な支援が必要となる。

本論文の目的は、エジプト・ダミエッタ県のイスラミック慈善協会の障害者支援活動を事例として、途上国の障害者の社会参加のための包括的支援の可能性と課題を明らかにすることである。

研究の方法は、対象国となるエジプト・アラブ共和国において、2007 年から 2010 年に行われた筆者を含む青年海外協力隊員たちによる面接調査及び質問票調査の再分析を通じて、エジプトの障害者が生活の中で抱える多岐に渡る問題を確認した。一方、既存の文献や報告書類を参照して、「包括的支援」の概念を提起した。そのうえで、ダミエッタ県のある NGO「イスラミック慈善協会」の障害者支援活動について現地調査を行い、職員、障害当事者およびその家族、行政職員、JICA 関係者へのインタビューを実施するとともに関連資料を収集した。

論文の構成：

第 1 章 序論

第 1 節 研究の背景

第 2 節 研究の目的

第 3 節 研究の方法

第 4 節 論文の構成

第2章 障害者支援の理念と政策

- 第1節 障害者支援の歴史的展開
- 第2節 障害モデルについて
- 第3節 包括的支援の取り組み
- 第4節 包括的支援の概念

第3章 エジプトの障害者支援

- 第1節 障害者支援の背景
- 第2節 障害者支援の体制と政策
- 第3節 障害者支援団体の活動と問題
- 第4節 障害者の生活状況と障壁
- 第5節 エジプトの障害者支援の課題

第4章 ダミエッタ県イスラミック慈善協会の取り組み

- 第1節 ダミエッタ県の概要
- 第2節 現地調査の概要
- 第3節 NGOイスラミック慈善協会について
- 第4節 障害者支援活動の分析

第5章 結論

- 第1節 ダミエッタ県の取り組みの特長
- 第2節 包括的支援の可能性と課題
- 第3節 おわりに

論文の概要：

エジプトの障害者は、心身機能の障害のみではなく、多岐にわたる生活の問題を抱えている。これらに対し、単に多分野でのサービスを個々に提供するのでは解決は困難である。そのため、本論文では、障害者の社会参加を拒んでいる障壁は社会の差別や不平等であり、心身機能による個人の問題ではなく社会環境にこそ問題があるとする障害の社会モデルの視点で検討し、その改善策として包括的支援を提起している。

「包括的支援」では、障害者が社会への包摂と統合により真の社会参加をするために、住民と共に地域社会のあり方を考え、福祉の向上に取り組むことができるように支援し、その中で多岐にわたる生活問題の解決を図る。事例として取り上げたダミエッタ県のイスラミック慈善協会の活動はその可能性を示すものであった。

さらに、包括的支援の4つの構成要素である「支援者の連携」、「社会資源の活用」、「住民

の参加」、「プログラムの普遍性」は関連するアプローチとして取り上げた「多分野アプローチ」、「リハビリテーションの分野間連携」、「地域に根ざしたリハビリテーション(CBR)」から仮説的に想定している。

エジプトには、約 200 万人の障害者がおり、全人口の 3,5%を占めていると言われる。エジプトにおける障害者サービスの主な担当管轄省は連帯・社会公正省である。総合リハビリテーションセンターが主に都市部を中心に約 40 設置され、リハビリテーションサービス、理学療法、社会教育などを行っているが、実際にそれらの施設を利用している障害者は都市部では 10%、地方では 2%といわれている。この状況を改善するために連帯・社会公正省は第 5 次 5 ヶ年計画 (2002~2007 年)において、障害者政策における持続可能な地域に根ざしたリハビリテーション(CBR)の推進を掲げている。

また、エジプトにおける障害者支援の法的枠組みとしてリハビリテーション法が挙げられる。同法には、精神障害者を除くすべての障害者に関する権利・義務が規定されており、連帯・社会公正省の活動は同法律に規定された範囲において実施されている。同法ではまた、障害者は無償の医療行為と、治療・リハビリの機会を与えられる権利があるとされている。さらに障害者年金として 50LE(エジプトポンド)が毎月支払われるといわれているが、実際には障害者サービスは全障害者の 10%にしかいきわたらないとされている。

2007 年 - 2010 年に行われた筆者を含めた JICA ボランティアによる障害者支援団体を対象にした面接調査、及び障害当事者を対象にした質問票調査の結果を再び分析した結果、「支援者の連携」「障害者が抱える問題を地域社会で解決すること」「障害者支援団体の財源の確保、経営の安定」の 3 つの課題を導き出した。

筆者は、2011 年 5 月 21 日~26 日の 6 日間、首都カイロから北 200km に位置するダミエッタ県を調査地とし、同県で障害者支援活動を行っているイスラミック慈善協会及び、連帯・社会公正省ダミエッタ支局リハビリテーション課を訪問し、14 件のインタビューによる調査を実施した。また、JICA エジプト事務所の企画調整員(ボランティア)、現地スタッフより障害者支援に関わる情報と資料の提供を受けた。調査対象は①障害当事者、②障害者当事者の家族、③支援者(援助者)、④行政機関 (ダミエッタ県社会連帯省リハビリテーション課)、⑤JICA ボランティア、⑥JICA 職員 (現地職員・ボランティア調整員) とし、①~⑥の調査対象者へのインタビューを実施した。また、調査対象者より情報および資料を収集した。

ダミエッタ県にあるイスラミック慈善協会は 15 年前に設立しモスクを併設しており、宗教活動を行う一方で NGO として活動を展開している。イスラム教徒の喜捨制度による圧倒的な資金力と住民への影響力から地域の福祉の中核を担い他機関との連携活動においても中心的な役割を果たしている。イスラミック慈善協会の障害者への支援は事業の一部で協会は地域の社会福祉活動全般を担っており、資金は住民などの個人と企業からの喜捨(寄付)、他の事業からの収入 (冠婚葬祭、保育園など)、国や地方行政からの補助金で成り立っている。対象は全地域住民としているが、ストリートチルドレン、貧困者、障害者、パレスチナ・

リビア難民の支援にも力を入れている。プログラムや授業料など地域住民が協会に支払っている金額は少額であり、一人一人の経済的な状況によって金額が異なっている。中には無料でサービスを受けている住民もいる。

包括的支援の4つの構成要素である「支援者の連携」、「社会資源の活用」、「住民の参加」、「プログラムの普遍性」に照らし合わせ、同協会の取り組みがエジプト障害者支援の課題である「支援者の連携」、「障害者が抱える問題を地域社会で解決する」、「民間団体の財源の確保」がどう改善されているのかを分析した。

イスラミック慈善協会の取り組みは、地域にあるその他のNGOや行政との連携、さらに同協会内における分野間、専門職間、機関間による支援者連携が行われており、障害者の多岐に渡る問題に対応する総合的な支援である。さらに、イスラミック慈善協会の取り組みの特長は、障害者を含む地域住民全員を対象に「福祉の向上」を目的に組織を運営し、住民への手厚いサービスを提供していることである。「福祉の向上」というのは住民の共通の願いであり、住民全てが当事者となることから、広範な住民が自らの福祉サービスの向上と地域社会のためにイスラミック慈善協会の活動に協力している。

同協会は経済的な問題や差別という障害者が抱えている障壁を排除し、地域住民の誰もが平等なサービスを受けるための媒体の役割を果たしている。また、イスラム教徒の「喜捨制度」による財源や、住民の共通の願いである「福祉の向上」を背景に、住民とイスラミック慈善協会は相互に作用しながら運営されていることが分かった。

エジプトの障害者は、心身機能の障害のみでなく、多岐にわたる生活の問題を抱えている。これらに対し、単に多分野でのサービスを個々に提供するのでは解決は困難である。「包括的支援」では、障害者が社会への包摂と統合により真の社会参加をするために、住民と共に地域社会のあり方を考え、福祉の向上に取り組むことができるように支援し、その中で多岐にわたる生活問題の解決を図る。ダミエッタ県の事例はその可能性を示すものであった。

しかしながら、地域の住民と共に障害者の問題に取り組む包括的支援に障害当事者が主体的に取り組むための社会環境は十分ではなく、単なるサービスの受け手となっている一面もある。障害当事者を中心とする原則を強化することが、包括的支援の今後の課題となる。